

「指摘のとおり要綱が煮詰まってい  
ない。今の案では、NPO法人  
を設立しなければならぬという  
ことではない」との答弁があった。

## 建設経済常任委員会

●平成19年度宇城市一般会計補正  
予算(第6号)について

### ○農林水産業費について

「物産館建設事業の用地購入費  
が1億573万8千円繰越明許費  
補正をされており、聞くところ  
によると、用地買収については、あ  
と1人の方との話し合いが残って  
いるとのことであるが、現在の状  
況は」との質疑に対し、「2月26  
日に合意をもらい、翌27日に契約  
同意をしている。その結果、19年  
度で、用地買収の契約同意はすべ  
て済んだことになる」との答弁が  
あった。

●平成20年度宇城市一般会計予算  
について

### ○農業費について

「農業委員会会長は、今までは  
首長がかねていた関係で、別の収  
入があったから現在の報酬額でも  
よかったが、現在は、農家の方が  
会長をされている。1週間に2  
回は出てくる必要があるし、日

当がないので大変だと思うが、報  
酬の見直しを検討できないか」と  
の質疑に対し、「県内14市の平均  
報酬年額は、会長46万1千円、委  
員36万5千円となっており、宇城  
市は、会長25万9800円、委員  
24万1200円で、近隣の宇土市  
では、会長40万4400円、委員  
33万3600円である」との答弁  
があった。

○ふるさと祭り実行委員会補助金  
について

「松橋、小川、豊野の祭りに対  
する補助金となっている。金額に  
ついては、合併前のそのままの配  
分率だと思う。配分を少し考慮し  
てもらいたいと思うがどうか」と  
の質疑に対し、「配分については、  
合併前の補助金の額がベースにな  
って、それから毎年10%ずつ減額  
している。松橋、小川、豊野と3  
つのふるさと祭りがあるが、バラ  
ンスは不都合と思っている。ふる  
さと祭りについては、それぞれ各  
地域地域の歴史があり、なかなか  
難しい面があるが、配分について  
は検討したい」との答弁があった。

### ○花の学校費について

「花の学校については、市を代  
表する観光施設という中で予算を  
計上してあるが、昨年、委員会の

りの権限である」との答弁であつ  
た。さらに「不法投棄禁止がうた  
われているが、その巡回、摘発は  
どうするのか。それが見つかった  
場合は、だれがどこに通報するの  
か」という質疑に対し、「不法投  
棄のパトロールは、NPO法人環  
境保全隊が定期的に毎月10回程度  
巡回している。市は、環境保全隊  
から報告を受けたあと、氏名等が  
わかった場合は本人に連絡し、処  
理しない場合は警察に通知してい  
る。氏名等が不明な場合は市で処  
理している」との答弁であった。



不法投棄禁止を呼びかける鳥居

視察時に立ち寄った時には、ハウ  
スにも、露地にも花がなかった。  
せっかく立派な施設があるのだか  
ら、市の観光の核という形の中で  
位置付けるならば、ランに限らず、  
その時期に栽培できるような花を  
展示し、1年中、いつ行っても花  
がありまよというところまで考  
慮してやるべきであると思うがど  
うか」との質疑に対し、「ほぼ1  
年中ランを展示してあるが、ラン  
のない時期が夏場にある。その時  
期については、他の花でカバーす  
るという対応をとっている。施設  
本館の中は、展示と販売を兼ねて  
いるので、お客さんが鑑賞したり  
購入されるものは、年間通じて仕  
入れて展示したいと思っっている」  
との答弁があった。



戸馳花の学校

●平成19年度宇城市一般会計補正  
予算(第6号)について

「健康診断業務、地域複合：単  
独健診業務及び施設一括健診業務  
これら3つの委託料の減額の理由  
は何か」との質疑に対し、「健康  
診断業務、地域複合・単独健診業  
務の両委託料は、当初見込みより  
受診者が少なかったためである。  
MRI脳検診の施設一括健診業務  
委託料は、申込みが医療機関の処  
理能力を超えるため、20年度に約  
200人分を繰り延べ実施するこ  
ととし、19年度予算を減額したも  
のである」との答弁であった。

●平成20年度宇城市一般会計予算  
について

### ○母子衛生費について

「妊婦乳幼児健診業務委託料  
1645万6千円の内訳は」との  
質疑があり、これに対し、「これ  
まで2回の妊婦検診を5回にし、  
一人当たり2万6730円の520  
件分1390万円が主なものである  
。予算は前年度と比較しておよ  
そ700万円の増となっている」  
との答弁であった。さらに「5回  
分の受診券の交付の仕方はどのよ  
うにするのか」との質疑があり、  
これに対し、「母子手帳交付時に  
5回分の受診券を渡す。経過措置

●平成20年度宇城市農業集落排  
水事業特別会計予算について

「豊福南部地区事業費に、PF  
I導入支援業務委託料が計上して  
あるが、この内容は何か」との質  
疑に対し、「この業務は、総括ア  
ドバイザー、技術アドバイザー、  
財務アドバイザー及び法務アドバ  
イザーと連携しながら、事業の支  
援を行うということであるが、こ  
れについては、おおむね10の業務  
がある。その中身としては、PF  
I事業の形態が、何が一番今回の  
事業にふさわしいのかという検  
討。どれだけPFI事業が財源的、  
事業費的に有利になるのかという  
比較検討及び評価。PFI法にの  
つとめた入札をするための募集要  
項や要求書、設計図書を作成支援  
業務。また、落札者の決定の基準  
の作成。契約書案の作成。請け負  
った業者が途中で潰れた場合どう  
するのかというリスク分担に関し  
ての弁護士からの支援などとなっ  
ている」との答弁があった。これ  
に対し、「PFI導入支援業務委  
託料が計上されているということ  
は、PFI事業ありきという形で  
進んでいるのではないかと思うが  
どうか」との質疑があり、「PFI  
I導入可能性調査を実施する前に

として、すでに交付されている場  
合でも差替え交換等を行うように  
する」との答弁があった。

●平成20年度宇城市国民健康保険  
特別会計予算について

「基金は現在どれだけ積立てて  
いるのか」との質疑に対して「合  
併時に市の医療費1ヶ月分相当、  
被保険者一人当たり1万5千円で算  
定し、4億円を持ち寄ったが、平  
成17年度及び18年度の2年間に  
3億円程度取り崩したため、現時  
点で1億800万円である」との  
答弁であった。また「合併当初持  
ち寄った4億円の算定根拠が乏し  
い。現在の基金残高で運営は大丈  
夫なのか。何か、突発的な病気の  
害等が発生したらどうするのか」  
との質疑があり、「住民の生活等  
を考えれば、税率を上げて確保し  
ていくわけにはいかない。突発的  
な病気の発生等が発生したら厳しい  
と思うが、普段の状況であれば大  
丈夫であると思う」との答弁であ  
った。

次に、新規事業である特定健康  
診査等事業費について説明を求め  
たところ、「これまでは、市町村  
が検診の事業主体だったが、今回  
の改正で、各保険者が事業主体に  
なった。特定健診は40から75歳未

## 民生常任委員会

●宇城市環境保全に関する条例の  
制定について

「罰則等の規定はないが、どう  
いう形でこれを浸透して進めてい  
く考えなのか」という質疑に対し、  
「民法等の上位法との関連もあ  
り、指導勧告が条例制定のぎりぎ